

令和元年（2019年）6月24日

石部小学校 保護者様
地域の皆様

湖南省立石部小学校
校長 法山由紀子

非常変災等 緊急時の対応について(お願い)

平素は、本校教育にご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございます。
ます。

標記のことにつきまして、裏面のとおり対応をさせていただきます。
ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、先日21日（金）は、午後から荒天となり、地域の方からも「用水路が増水している」「道路に水があふれている」といった情報が寄せられました。

子どもたちの安全確保を最優先に考え、職員が地域を回り、危険箇所の把握を行うとともに、下校時刻を繰り下げる措置を講じました。場合によっては、学校待機も視野に入れておりましたが、幸い、通学路の安全も確認できましたので、その時点で職員先導のもと、集団下校を実施しました。

地域の皆様、保護者の皆様にもご協力いただいたおかげで、児童全員が無事に帰宅できましたこと、心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

近年の異常気象を鑑みますと、このような状況が今後も起こりうることを想定して、さらなる体制づくりや対応の強化を図っていかなければならないと考えています。

今後とも、変わらぬご協力のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年（2019年）6月24日

石部小学校 保護者様
地域の皆様

湖南省立 石部小学校
校長 法山 由紀子

台風等非常変災の緊急事態における非常措置について
(お知らせ)

台風が発生し、本県に接近しますと、登下校に危険が及ぶ場合が考えられます。

例年、非常変災について、県および市教育委員会からの指示のもと連絡をさせていただいていますが、今年もこのような事態においては下記の通り措置をとりたく、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 暴風警報または特別警報の発令時における措置

①臨時休業

午前7時において暴風警報または特別警報が発令中の場合は、臨時休業とします。

2 暴風警報または特別警報発令前における特例措置

①午前7時以前の段階であっても、午前7時には暴風警報または特別警報の発令が必至と判断される場合には市教育委員会と協議のうえ、臨時休業とすることがあります。

②学校管理下において、暴風警報または特別警報の発令が必至と判断される場合にも、教育活動を停止し、下校の措置を取ることがあります。

3 暴風警報または特別警報解除後の措置

①午前7時までに暴風警報または特別警報が解除された場合でも、児童の通学路の状況から災害等の危険が予測される場合には、市教育委員会と協議のうえ児童を自宅待機とし、必要に応じて始業時刻の繰り下げまたは臨時休業の措置をとることがあります。

～ご留意いただきたい事柄～

①上記の2の①と3の①の場合等で、非常連絡の必要性が出てきた時は、湖南town-mailで連絡させていただきますので、未加入の方は是非、ご加入をお願いします。その後、各ご家庭へ連絡させていただく場合があります。

②また、自宅周辺の状況に応じ、ご家庭で登校が危険と判断された場合は、自宅待機とし、安全が確認されてから登校が確認されてから登校してください。

③急な臨時休業のため、次の日の連絡ができない場合は、時間割通りの用意をしてください。

*登校後の竜巻、落雷、ゲリラ豪雨、大雪等については、状況に応じて下校時刻の変更、保護者への引き渡し、学校待機等を検討し、タウンメールでお知らせします。